

平成30年度

備北地区消防組合財務書類  
(統一的な基準)

## 1 地方公会計の概要について

各地方公共団体の会計制度は、経済取引の記帳を現金の収入・収支として一面的に行う簿記の手法「単式簿記」を採用しています。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないことや減価償却や引当金等の会計手続の概念がないという弱点がありました。

そこで、総務省では「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」（平成18年8月31日付総務事務次官通知総行整第24号）及び「公会計の整備推進について」（平成19年10月17日付総務省自治財政局長通知総財務第218号）等に基づき、ストック情報（資産・負債）の総体の一覧的把握が可能な「複式簿記」を採用するよう各地方公共団体に要請しました。

この要請に基づき、各地方公共団体では公会計の整備に取り組んできましたが、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」により、すべての地方公共団体がこの統一的な基準での財務書類を作成し、公表することとされました。

## 2 統一的な基準の特徴

統一的な基準に基づく財務書類は、会計処理方式として発生主義・複式簿記を採用し、歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、フロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示することができます。

また、各地方公共団体が「統一的な基準」による財務書類を作成・開示することから、各団体間での比較の可能性が確保されます。

## 3 作成基準日等

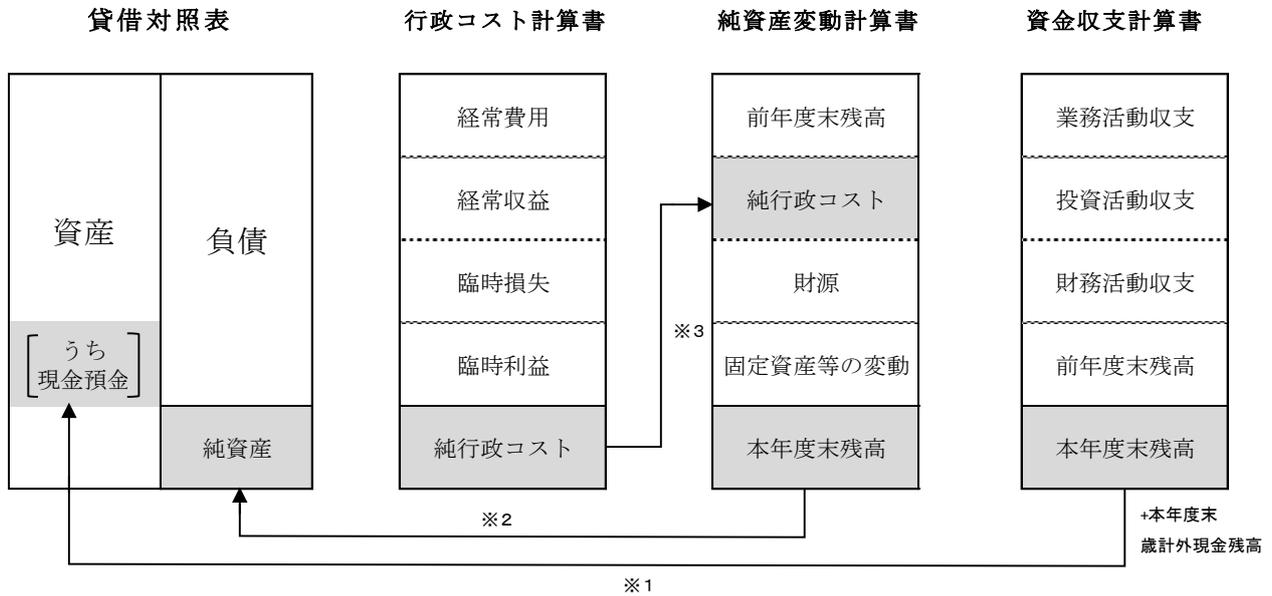
作成基準日は、会計年度の最終日である平成30年3月31日です。なお、出納整理期間（会計年度終了後の4月1日から5月31日）が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等が終了した計数をもって計上しています。

#### 4 統一的な基準による財務書類の概要

統一的な基準による財務書類は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表から構成されています。

区 分	内 容
貸借対照表 (BS)	会計年度末(基準日)時点で、どのような資産を保有しているのか(資産保有状況)と、その資産がどのような財源でまかなわれているか(財源調達状況)を対照表示した財務書類です。基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産といったストックの残高及び内訳)が明らかにされます。
行政コスト計算書 (PL)	一会計期間において、資産形成に結びつかない行政活動に係る費用と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益を対比させた財務書類です。これにより、その差額として、一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政活動について税収等でまかなうべき行政コスト(純行政コスト)が明らかにされます。また、現金収支を伴わない減価償却費や退職手当引当金といった各種引当金等も費用として計上します。
純資産変動計算書 (NW)	貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。地方税、地方交付税などの税収等や国県等補助金が純資産の増加要因として計上され、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産の変動が明らかにされます。
資金収支計算書 (CF)	一会計期間中における行政活動に伴う現金の受払いを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの区分に分けて表示した財務書類です。

以上の財務書類4表の相互関係を示すと、次のとおりです。



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

## 5 一般会計財務書類

### (1) 貸借対照表（平成31年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	1,564,621,342	固定負債	1,115,973,655
有形固定資産	1,235,637,939	地方債	16,275,896
事業用資産	749,232,287	長期未払金	-
インフラ資産	-	退職手当引当金	1,099,697,759
物品	486,405,652	損失補償等引当金	-
無形固定資産	-	その他	-
投資その他の資産	328,983,403	流動負債	104,139,166
投資及び出資金	-	1年内償還予定地方債	11,584,918
投資損失引当金	-	未払金	-
長期延滞債権	-	未払費用	-
長期貸付金	-	前受金	-
基金	328,983,403	前受収益	-
その他	-	賞与等引当金	91,659,760
徴収不能引当金	-	預り金	895,107
流動資産	14,423,027	その他	△ 619
現金預金	14,423,027	負債合計	1,220,112,821
未収金	-	<b>【純資産の部】</b>	
短期貸付金	-	固定資産等形成分	1,564,621,342
基金	-	余剰分（不足分）	△ 1,205,689,794
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-	純資産合計	358,931,548
資産合計	1,579,044,369	負債及び純資産合計	1,579,044,369

平成30年度末における一般会計の資産は15億7千904万4千396円で、事業用資産が7億4千923万2千287円であり有形固定資産の約60%を占めています。

基金にあつては職員退職手当基金を積み立てており、3億2千898万3千403円となっています。

一方、将来世代の負担分である負債は、12億2千11万2千821円で、退職手当引当金が10億9千969万7千759円とその大部分を占めています。

この結果、資産と負債の差額であり、過去及び現世代の負担分を表す純資産は、3億5千893万1千548円となっています。

#### 管内1人当たりの貸借対照表

資 産	負 債
	13,960 円
18,066 円	純資産
	4,106 円

※管内人口 87,403 人（住民基本台帳人口 平成31年3月末）

(2) 行政コスト計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
経常費用	1,941,351,414
業務費用	1,919,303,850
人件費	1,551,755,475
職員給与費	1,637,856,941
賞与等引当金繰入額	91,659,760
退職手当引当金繰入額	△ 178,642,726
その他	881,500
物件費等	366,446,857
物件費	158,914,459
維持補修費	10,402,629
減価償却費	190,285,852
その他	6,843,917
その他の業務費用	1,101,518
支払利息	960,773
徴収不能引当金繰入額	-
その他	140,745
移転費用	22,047,564
補助金等	20,743,364
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	1,304,200
経常収益	110,326,504
使用料及び手数料	1,732,450
その他	108,594,054
純経常行政コスト	△ 1,831,024,910
臨時損失	5,235,003
災害復旧事業費	-
資産除売却損	5,235,003
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	△ 1,836,259,913

平成30年度における一般会計の経常費用は19億4千135万1千414円で、人件費が15億5千175万5千475円と割合が高く、つづいて物件費が3億6千644万6千857円、補助金等、社会保障給付や他会計への繰出金などから構成される移転費用が2千204万7千564円となっています。

使用料及び手数料などから構成される経常収益は、1億1千32万6千504円であり、経常収益から経常費用を控除した純経常行政コストは18億3千102万4千910円となっています。

次に、災害復旧事業費や資産除売却損などから構成される臨時損失が523万5千3円であり、純経常行政コストから臨時損失を控除し臨時利益を加えた、税収等でまかなうべき純行政コストは18

億3千625万9千913円となっています。

管内1人当たりの行政コスト計算書

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用	22,211	純経常行政コスト	△ 20,949
業務費用	21,959		
人件費	17,754		
物件費等	4,193	臨時損失	60
その他の業務費用	12	臨時利益	-
移転費用	252		
経常収益	1,262		
使用料及び手数料	20		
その他	1,242	純行政コスト	△ 21,009

※管内人口 87,403 人（住民基本台帳人口 平成 31 年 3 月末）

(3) 純資産変動計算書（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

（単位：円）

科 目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	260,377,251	1,655,795,653	△ 1,395,418,402
純行政コスト(△)	△ 1,836,259,913		△ 1,836,259,913
財源	1,934,814,210		1,934,814,210
税収等	1,924,553,210		1,924,553,210
国県等補助金	10,261,000		10,261,000
本年度差額	98,554,297		98,554,297
固定資産の変動(内部変動)		△ 91,174,311	91,174,311
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-	-	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	98,554,297	△ 91,174,311	189,728,608
本年度末純資産残高	358,931,548	1,564,621,342	△ 1,205,689,794

平成 30 年度末における一般会計の純資産残高は 3 億 5 千 8 9 3 万 1 千 5 4 8 円で、期首の 2 億 6 千 3 7 万 7 千 2 5 1 円から 9 千 8 5 5 万 4 千 2 9 7 円増加しています。純行政コストを税収等及び国県等補助金でまかない、さらに余剰が生じたこととなります。

(4) 資金収支計算書（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

（単位：円）

科 目	金 額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	1,928,080,010
業務収入	2,045,140,714
臨時支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	117,060,704
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	271,346,544
投資活動収入	167,000,000
投資活動収支	△ 104,346,544
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	13,635,578
財務活動収入	-
財務活動収支	△ 13,635,578
本年度資金収支額	△ 921,418
前年度末資金残高	14,449,338
本年度末資金残高	13,527,920

平成 30 年度における一般会計の年度末資金残高は 1 千 3 5 2 万 7 千 9 2 0 円で、期首の 1 千 4 4 4 万 9 千 3 3 8 円と比較し 9 2 万 1 千 4 1 8 円減少しています。

業務活動収支は、税収等や業務活動に充当した国県等補助金収入などから、物件費等支出、人件費支出などを控除したもので 1 億 1 千 7 0 6 万 7 0 4 円の黒字となっています。

投資活動収支は、資産形成に充当した国県等補助金収入や基金取崩収入などの投資活動収入から公共

前年度末歳計外現金残高	300,000
本年度歳計外現金増減額	595,107
本年度末歳計外現金残高	895,107
本年度末現金預金残高	14,423,027

施設等整備費支出や基金積立金支出などの投資活動収支を控除したもので1億434万6千544円の赤字となっています。

財務活動収支は、財務活動収入から地方債償還支出などの財務活動支出を控除したもので1千363万5千578円の赤字となっており、後年度負担軽減を図るため地方債残高の減少に取り組んでいることがわかります。

## 6 一般会計財務書類からわかる財務指標

### (1) 有形固定資産の行政目的別割合

行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握することができます。

(単位：円)

有形固定資産の行政目的別明細	金額	割合
消防	1,234,281,864	99.9%
総務	1,356,075	0.1%
合計	1,235,637,939	100.0%

### (2) 歳入額対資産比率

当年度の歳入総額に対する資産の比重を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表し、団体の資産形成の度合いを測ることができます。なお、過度の社会資本整備は将来の維持管理費用の増大につながるため、必ずしも数値が大きいことが望ましいとは限りません。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

(単位：円)

	平成30年度
資産合計	1,579,044,369
歳入総額	2,226,590,052
歳入額対資産比率	0.7年分

### (3) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。この率が高くなるほど老朽化が進んでいることとなります。

$$\text{資産老朽化率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

(単位：円)

	平成30年度
減価償却累計額	2,298,051,996
有形固定資産合計	3,533,699,935
土地等の非償却資産	2,162,463,156
老朽化比率	62.6%

※土地等の非償却資産は、土地、立木竹、建設仮勘定、インフラ資産の土地、建設仮勘定及び物品の合計。

### (4) 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代の負担の配分を行います。よって、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。この指標では、公共資産全体に対する現世代が負担してきた割合を表します。

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}}$$

(単位：円)

	平成30年度
純資産合計	358,931,548
資産合計	1,579,044,369
純資産比率	22.7%

#### (5) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。この比率が高いほど将来世代が負担する割合が高いといえます。

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高（特例地方債を除く。）}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

（単位：円）

	平成30年度
地方債残高	4,690,978
有形・無形固定資産合計	1,235,637,939
将来世代負担比率	0.4%

#### (6) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入バランスを示す指標となり、プライマリーバランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債の比率は、増加せず維持可能な財政運営であるといえます。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支} + \text{支払利息支出} + \text{投資活動収支}$$

（単位：円）

	平成30年度
業務活動収支	117,060,704
支払利息支出	960,773
投資活動収支	230,826,961
基礎的財政収支	348,848,438

※投資活動収支は、基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。

### (7) 債務償還可能年数

実質債務（地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分（臨時収支分を除く。））の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

債務償還可能年数は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{実質債務（地方債} + 1 \text{年内償還予定地方債} - \text{充当可能基金）}}{\text{業務活動収支の黒字部分（臨時収支分を除く）}}$$

（単位：円）

	平成30年度
地方債	16,275,896
1年内償還予定地方債	11,584,918
充当可能基金	0
業務活動収支	117,060,704
債務償還可能年数	0.2年

### (8) 行政コスト対税収等比率

財源に対する純行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成の伴わない純行政コストに費消されたのか把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{財源（税収等} + \text{国県等補助金）}}$$

（単位：円）

	平成30年度
純行政コスト	1,836,259,913
財源（税収等+国県等補助金）	1,934,814,210

行政コスト対税込等比率	94.9%
-------------	-------

※「純行政コスト」は、負の数で表されている数値を正の数に置き換えて計算します。

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産の評価基準及び評価方法

ア 有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおり  
です。

(ア) 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

(イ) 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価  
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

#### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

ア 有形固定資産・・・・・・・・定額法

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 退職手当引当金  
期末自己都合要支給額を計上しています。

イ 賞与等引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### (4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

#### (5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 物品の計上基準

取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

## 2 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

ア 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

### (2) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

#### ア 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

#### イ 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。